

建設業における日本と英国及び米国の相違

	英国	日本	米国
安全衛生を マネジメントする 責務	主に事業主から	主に施工者から	主に施工者から
リスク マネジメント	主に 設計段階 からスタート	主に 施工段階 からスタート	主に施工段階 からスタート ・PIDの普及により 設計段階からスタート
国家 資格	・3~5年の有効期限 ・資格更新の必要性	・ほとんどが有効期限のな い資格 ・有資格者は安全衛生に 関する情報が更新されない。	資格によっては 有効期限あり
5S 整理, 整頓, 清掃, 清潔, 躰	—	優	—
KYK 危険予知活動	—	優	—

これからの日本の建設業における安全衛生

- 発注者, 設計者が主体的に施工者の安全衛生に関与する。
- 設計段階から施工者の安全衛生を考慮する。
- 建設業に係る全ての労働者の能力向上に努める

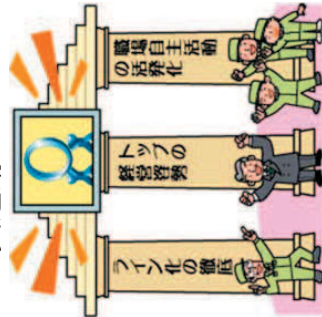


“ゼロ災運動”のコンセプトを
発注者, 設計者まで拡張する。

発注者 設計者 施工者元請け 施工者下請け 労働者

日本の優れたゼロ災運動、カイゼン、5S、KYKなどのポトムアップ活動の見直し(実は世界は日本から学んでいる。)

ゼロ災運動



5S

- ・整理 (Sort)
- ・整頓 (Systematize)
- ・清掃 (Sweep)
- ・清潔 (Sanitize)
- ・躰 (Self-discipline)

KYK (危険予知活動)

- 発注者, 設計者, 施工者が一体となった施工中の安全衛生管理が必要
- 日本のポトムアップシステム
5S, KYK等
- 英国のトップダウンシステム
発注者の責務
設計段階からの安全衛生の考慮(米国のPTD)
- 両システムの優れた点を取り入れた労働安全衛生管理システムの構築を目指す

<p style="text-align: center;">今後の課題(私案)</p> <p>安衛法、規則の簡素化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EUでも数力国が簡素化を検討中。 ・CDM規則は規則内に5年ごとの見直しを規定。PDCAを規則内に組み込んでいる。 ・大幅な見直しをしたCDM2015施行の直後に英国を訪問したが、補完するガイドラインなどの解説書、教育制度などが見当たらなかった・・・ <p>まずは良いこと(理想)を決める、それから(業界が?)考える。</p>	<p style="text-align: center;">今後の課題(私案)</p> <p>監督官数の確保、レベルの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監督官の研修制度が充実。 ・原子力、プラント製造など高い技術が必要なものに重点化。その道の専門家を中途採用することもあり。 ・専門の監督官はコンサルのようなことも出来る。 ・HSEとHSLが密接な関係。 <p>(・災害調査に監督官が出向く場合、その企業から費用を徴収するそうである。多人数で何度も来られるので大変という意見もあった。)</p>
<p style="text-align: center;">今後の課題(私案)</p> <p>建設業：全体構想構築の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注者、設計者、施工者、労働者も含めた関係者全員の協力(パートナーリング)体制とシステムの全体構想の構築。その際には、受益者(公共工事の場合は国民)も含めた全員がWin-Winの関係となることを目指す。 <p>・より良い物を安全に効率的に建設することを目的とし、発注者、設計者、施工者、労働者それぞれの役割と責任の見直しと明確化</p>	<p style="text-align: center;">今後の課題(私案)</p> <p>建設業：安全衛生調整者の創設との検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英国の「主設計者」に相当する、工事全体の安全衛生を調整をする者(以下、「安全衛生調整者」という。)の創設とその役割と責任の明確化 <p>教育の充実、職務能力(Competence)の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生調整者、設計者、発注者、施工者等の安全衛生にかかるとCompetence(職務能力)の見直し、教育内容、育成方法、教育訓練の受け皿等の検討

今後の課題(私案)

リスクアセスメントの見直し・検討

- ・リスクを発生させる人又は組織が、リスクを除去又は低減する責任を負う。」の原則を踏まえ、設計者、発注者、施工者等による効果的なリスクアセスメントのあり方、方法の検討

EBS(エビデンスベースドセーフティ)の構築

- ・重大災害(減多に発生しないが一旦発生すると重篤度が高く、社会的にも影響の大きい重大災害「タイプB災害」)の防止対策に関して国内外の災害事例等知見の集積と効果的な対策の検討

今後の課題(私案)

自主的安全衛生管理への移行の加速

- ・自主的安全衛生管理は、誠実で真摯な取り組みが必要であり、安全文化の醸成とともに効果的なトップのリーダーシップのあり方などの検討

その他

- ・中小企業への自主的安全衛生管理の浸透のため
・単純で効果的なリスクアセスメントの開発・普及
・客観的な安全衛生管理水準評価方法等の開発
・安全衛生経費のコストパフォーマンス評価

明確で具体的な目標設定, PDCAの実施

